

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	○	互いに慣れ合いの関係になると、「ありがとう」や「お願いします」といった当たり前の声の掛け合いが出来なくなってしまふ。その為、相互接遇と理念に上げ、入居者の近所の方々にだけでなく、身近な職員同士でも徹底して行なえるようにしたい。
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	○	管理者や職員のお互いの理念の思いを共有していきたい。
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる		
2. 地域との支えあい			
4	<input type="checkbox"/> 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		
5	<input type="checkbox"/> 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	○	避難訓練などに地域の方と一緒に実施したりしていきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地元で介護に困っている方にアドバイスや介護の仕方を教える介護教室が出来ないか？と検討した事がある。また、地元の小学校や中学校の総合学習の場として利用して貰ったり、近所のお茶のみ場・寄り合い所的に利用して頂く事も考えている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価については自施設のみならず他施設の評価をプリントアウトして職員に回覧させ、自施設の立ち位置を確認させている。また、評価結果については具体的な改善を行うべくスタッフ会議の議題に取り上げ検討を行ったりしている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者やホームの状況を知って頂き、親睦を深めている段階。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月、写真付きの詳細な報告書と事業所便りを提出している。また、入退居や事故時にはこまめに報告を入れている。また、市町村からの事業の委託などにも協力をしている。	○	事業所の特色や立地を市町村に知って貰った上で、市町村に地域住民に介護や認知症を知って貰う勉強会や施設見学会を企画して貰えるように促していきたい。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在は経験の浅い職員は把握できていない状態。	○	定期的に行っているスタッフ会議の議題などに取り上げ、学ぶ機会を設けたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修に職員を参加させたり、事業所内で虐待を生み出さないよう、介護ストレスや人間関係を常に把握・調整に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結・解除時には運営規定や重要事項説明書に基づいて、家族の納得が得られるよう十分な説明を行うよう努めている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会に来る家族を通して、把握した利用者の苦情や不満は管理者が職員に伝え、随時改善に向けた取り組みを行っている。	○ 今後は運営推進会議においても検討し、運営に反映させていきたい。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族面会時には日々の生活や様子について職員の方から細かに報告する様、指導している。3ヶ月毎の介護計画書の更新の際は管理者と家族とが直接面談し説明と了解を得ている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には家族の代表の方が毎回出席して下さっている。また、苦情・要望解決適正委員会要領を作成し、家族へ周知を図ったり、ホームの玄関に意見投書用の箱を設けたりしている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの提案は適宜、管理者に直接伝えて貰ったり、スタッフ会議への議題にしたりしている。また、会社のマネージャーや管理者による職員個人面談を時折実施しており、意見の吸い上げを行っている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	イベントや受診などの状況に対し、柔軟に勤務変更を行い、対応に努めている。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の退職の際はうやむやにせず誠実な姿勢で説明と挨拶を全員に行い、変化に対する受け入れを支援している。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部での研修や他事業所との相互研修になるべく出席するよう、促している。また、社内で独自の研修資料・研修会を持ち教育している。また、参考となる資料や図書を職員で回覧したりしている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所の行うイベントに参加させて頂いたり、時折お互いの事業所を訪問して情報交換をしたりしている。	○ 同業者の行うイベントに参加したり、共同実施したりして、職員の視野の拡大・情報交換などに繋げていきたい。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員の気分転換の一助として、時折共に食事をしたり、慰労会をしたりしている。介護上のストレスを昇華していく為の勉強会を行ったりしている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員の個性に応じた課題の提供や、お互いに一体感を感じられる様なイベントの実施などを行う。	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入所初期の段階で職員の方から密かに関わる様に配慮し、気付いた事や本人からの訴えを記録や申し送りなどで職員間の共有を図っている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	管理者より、家族から不明な点や不安な点をよく相談にのり、電話対応なども含め丁寧な対応に努めている。	○ 利用者の全てを受け入れつつ、利用者や家族の信頼関係を損なわないように配慮しながら取り組んでいく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の心身状態や経済状態などを勘案し、当事業所以外のサービスが適していると判断された場合は、他の事業所を紹介するなどの手助けを行っている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	初期は本人と他の利用者間、職員間との関係構築に努め、本人の信頼と安心感を得られていく中で、ニーズを探るようになっている。また、家族の方からは入所以前の様子などの情報を頂き、関わりや環境作りの参考にしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員中心・業務中心のケアではなく、その日、その時、その人から自然に発せられた欲求や感情を大事にする為に業務管理を最小限にしている。それにより、利用者本人の持っている力を活かして頂けるように努めている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	事業所側が全てをこなし家族の介入が無いのをよしとするのではなく、家族にも本人の状態を知って貰い必要な時は協力して頂ける関係作りを心がけている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入所後も家族との良好な関係を継続していける様に、本人の様子を掲載した事業所便りを毎月家族に送付したり、面会時にも家族にゆっくり過ごして頂けるよう配慮している。	○	本人の健康である時も体調不良時も変わりなく、家族との関わりが取れるように配慮する努力をしていく。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人・友人の面会時に職員が丁寧に対応し、ゆっくり過ごして頂けるよう配慮している。手紙のやり取りでも職員が手伝い、返事を返せるよう支援している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者それぞれの性格や傾向、人間関係を把握することに努め、それに合わせたレクリエーションや家事支援などを行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退所後も相談などは管理者の方で随時受け付け、家族やご本人が遊びに顔を出したりという関係性を保っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人と本音で話し合える信頼関係を構築する為に、接する時間・話をする機会をなるべく多く持つように職員に指導している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常、本人から昔話の中で得られた事柄や、家族や友人から面会時に聞いた事などを記録に残し、介護計画に活かしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	日勤者は毎日、一日のトータルな流れの中でその方の過ごした様子を記録に残す様になっている。そうする事でその方の生活のリズムや傾向がつかめて来る。	○	今現在の暮らしを明日に繋げる支援をしていく。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	主治医や週一回訪れる看護師とも意見交換を行い、担当職員が他の職員からの意見やアイデアを取りまとめ、管理者と共に介護計画を作るように努めている。	○	日も浅い職員もおり、日々の管理者を含め職員間の基本的な連携をとり、利用者の意向に沿った関わりを持っていく。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月毎に見直しを行い、家族と面談の上、承認を得ている。日々の生活の中での変化に対しては、その利用者の担当職員と管理者との相談の中で変化への対応方法を随時実践に移している。	○	日々変化していく状況を把握し、3ヶ月にこだわらず、処遇を見直していく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の気づきは口頭の申し送りの他に個別に記録に残したり、担当職員とのミニカンファレンスやスタッフ会議の中での検討を行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	極力管理的にならないよう、柔軟な業務体制を敷き、その時々々に応じた支援が出来る様にしている。また、家族や本人に選択肢を多く提供出来る様な環境整備に配慮している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	人手が必要な時には地元のシルバー人材センターを活用したり、地元の小・中学校の慰問を受け入れたりしている。	○	ボランティアを積極的に受け入れ、外部の空気を取り入れ事業所の活性化を図っていく。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	家族や本人が他のサービスを利用したい意向があれば、管理者の方で相談にのり、協力できる部分は支援するようにしている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地元住民の施設利用希望などを包括支援センターからの状況提供を受け、施設利用に役立てている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医による月一回の往診による診断のほか、利用者の健康状況に変化があった際は、こまめに受診を行い状況報告と対応について助言を仰いでいる。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症、精神疾患に精通する医師と相談・協力して利用者の診断・治療に役立てている。		
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護職員を週一回で配置しており、健康管理や対応について相談している。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	家族の意向を中心に、医療機関と連絡を密にし、ご本人の状態の可能な受け入れ機関を常に検討している。	○	随時、入院医療機関に足を運び、退院へ向けての受け入れ準備を整えていく努力をする。
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化し、医療が必要になってきた段階では主治医や看護師との連携を密にし、家族に対しても終末期に関して対応方法などを話し合うようにしている。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	終末期に向けての方針が決まった際は、家族に対して有事における同意書をとるようにしている。また、必要な介護用品の購入を家族と検討したり、特変事における医療機関との連携を取り決めるなどして体制を整備するようにしている。		
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入所の際は家族に対し、馴染みの品物を持ってきてくれるように働きかけたり、退所の際は詳細な情報提供書を作成するように努める。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員には入職時に守秘義務に関する覚書を書いてもらい、入職後も不適切な言動については適宜指導している。	○ 本人の価値観に沿った、本当の意味でのプライバシーの配達を実践していく。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	本人の意思の表出を出来るだけ「待つ」介護を心がけ、本人の決定や意思をできるだけ尊重出来るように信頼関係の構築や業務の見直しを行なっている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務スケジュールなどの決め事を出来る限り少なくし、柔軟な対応が出来るようにしている。職員に対しても自ら考え、判断が出来る方向で教育を行なっている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	理美容に関しては訪問理美容師に来てもらっているが、本人の希望に合わせた入浴時間・頻度を心がけている。また、毎日の化粧や洋服選びについても自己決定を尊重しつつ支援している。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	皆の意見をメニューに反映させながら、季節感のある食事作りを心がけている。野菜もホームで一緒に作った物を一緒に刻んだり、皮をむいたりしている。また、味見などもしてもらい、作る過程が楽しくなるように支援している。また、分量や盛り付けも個人個人に合わせた物としている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人の望む嗜好品は家族と相談し、出来るだけ希望に沿う形で購入したり、買って来て頂いている。また、食事についても本人の微妙な嗜好の違いに合わせて、微妙にメニューを変えたりしている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	尿意を訴えない方に対しても安易にオムツを使用せず、排泄の兆候やリズムを観察し、出来る限りトイレ誘導にて排泄が出来る様に努めている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人が気持ちよく入浴できる時間に浴う様に、業務として入浴の時間帯や曜日は設定しないようにしている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	本人の疲労度や生活リズムの把握に努め、自然な休息・入眠が出来るよう支援している。日により夜間不眠となる方もいるが、安易に睡眠薬導入剤などに頼らず、生活環境や生活習慣の改善により安眠出来る様に努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	画一的な集団処遇ではなく、利用者の持つ個性や役割を把握し、それらが活かされる生活環境の整備や選択肢の提供を心がけている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理能力の残っている方には、その残存能力を活かしてもらおう事を尊重し、身の回りの品物を自己決定して買える様に支援している。また、家族に対しても本人の希望に対する。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	健脚な利用者のみならず、車椅子の方でも近隣を散歩できる様にお誘いしている。また、朝夕、庭木に水をあげに行ったり、雑草をむしったり野菜を育てたりといった屋外での活動も支援している。	○	ホームの都合や集団外出ではなく、本人達の意向を尊重した外出支援を行なっていきたい。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	時折、ドライブにて湖や紅葉を見に出かけたり、買い物と一緒にいたりしている。外出の際は少人数単位で、出来るだけ希望の場所に浴う様に配慮している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年始に友人から届く年賀状には職員が手伝って返事を出して頂いたりしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族や知人が訪れた時は、時に本人の居室、時に皆のいるフロアと来訪者の意向を伺い過ごして頂いている。一緒にお茶を飲むだけでなく、共に食事を召し上がって頂いたり、居心地よく過ごして頂く為の配慮を留意している。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	車椅子からの立ち上がりによる転倒防止の為に、見守りと声掛けによる対応を行なっている。ベッドからの転落などへも鈴を鳴らしてもらうようにしたり、頻回の巡視を行なう事でカバーしている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関や事務所など、なるべく鍵をかけずスタッフの見守りで対応するようにしている。見守りで対応出来ない部分は開閉チャイムを設置したり、鈴をつけたりして段階的な対応を行なっている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は常に利用者の所在と状態把握に努めるようにしている。特に日中は玄関に施錠していない事もあり、見守りと様子観察を大切にしている。	○	プライバシーに配慮した見守りを徹底し、利用者の事故回避を常に行なっていく。
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	注意の必要な物品でも、それぞれの利用者の管理能力と状態に応じて危険予測を行い、職員の関わりと見守りの範囲で対応可能であれば特に規制はしていない。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ヒヤリ・ハットを導入し、危険と思われるポイントについては、その都度資料を用意し回覧するようにしている。重要な点についてはスタッフ会議で取り上げたり、研修にスタッフを派遣したりしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	特変時に備え、独自に自ら心肺蘇生法の講習を行ったり、緊急対応マニュアルを作成したりしている。	○	緊急対応訓練を実施したりして、有事での冷静な判断力を養っていく。また、協力体制をきちんと持つ。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に二回、避難訓練を行い、有事の避難経路や対応について周知を促している。また、事業所における緊急連絡網を作成し、素早い対応が出来る体制作りを行なっている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	持病や心身の状況により起こりうる事態と、その対応については、こまめに家族に報告し、理解してもらっている。その上で制限の少ない生活環境を検討している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	日常のわずかな変化に素早く気付けるように、見守りと様子観察について繰り返し指導を行なっている。気付いたポイントについては記録に残す以外にも口頭での申し送りを行い、情報の共有を図っている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	名薬の効能や用法については管理者や看護師より正しい認識・方法を指導している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	出来る限り散歩などの体を動かす事を促し、便秘傾向の方には入浴時などに腹部をマッサージしたり、食事内容に留意したりしている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	一人ひとりに合わせた口腔ケアを朝晩行なっている。	○	朝晩だけでなく、昼食後の口腔ケアを支援していく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分は必要量が摂取できるように、好みの飲物を常に数種類揃えている。または、配茶の時間もこだわらず随時飲みたい時に飲んで頂いている。食事についても、軟らかさや量、盛り付け方なども個別に対応している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	手洗い・うがいを徹底するほか、食中毒や感染症の原因となるウイルスや細菌についての勉強を行なうようにしている。また、感染症流行期は来客者にも手指の消毒・マスクの着用への理解を促している。	○	感染症予防に対するリスク・対策については職員に勉強会などを行い、周知・徹底していく。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理器具や食器、台フキンなどは定期的に殺菌を行なっている。また、手すりや汚物入れなどの汚れやすい箇所は時折消毒スプレーを塗布するなどしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	暑い日には玄関を網戸にして開放しており、玄関横の花壇には草花を植えたり、プランターを配したりして入りやすい雰囲気を作っている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テーブルや玄関に季節の花や観葉植物を飾ったり、季節に応じた写真を飾ったりしている。また、家具の雰囲気や色の調和などに気を使い、心穏やかな生活空間を心がけている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にも広がりを持たせ、静かに過ごしたい人や読書をしたい人など、それぞれが自分の居場所を見つけ過ごせるようにソファや椅子を配置している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	寝具などは安眠できるように本人の馴染みの枕や布団を用意して頂くようにしている。	○	個々の人の好みや使い慣れた物を利用できるよう、家族に働きかけていく。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	日中、空気の入れ替えはこまめに行い、冷暖房の使用よりは衣類の着脱による程度の調整を心がけている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	内部の床はフラットで要所に手すりが配してある。各所に椅子などの休める場所を設け、自力での移動の助けとしている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	食事の際にそれぞれに自分専用の箸を使って頂いたり、家事など体で覚えている作業に出来るだけ、参加して頂き、認知力の維持に努めている。	○	一人ひとりのその人らしさを職員は捉えて、活かせる場面を段取りし、支援していく。
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関周りにプランターを置いたり、花壇を設けて利用者と一緒に草花を育てたり、玄関先にテーブルと椅子を設け、外でお茶を飲んだり出来る様にしている。また、裏庭に畑を作り利用者と育てている。		